

平成29年度指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	H29.4.1 ~ H30.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県福祉友愛プール	
	所在地	岐阜市鷺山2563番地18	
指定管理者	名 称	一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会	
	構 成 員	—	
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号	
	指定期間	H28.12.1	~
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ プールの使用の許可等に関する事。 ・ プールを活用した障がい者のスポーツ活動の指導及び普及に関する事。 ・ プールの維持管理に関する事。 ・ プール利用者への便宜の供与に関する事。 ・ プール利用の促進に関する事。 		

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H27	—
H28	7,207
H29	35,286

年度	利用者数
H27	0
H28	7,207
H29	35,286

3 平成29年度の収支状況

(単位:千円)

収入計	96,212
利用料金	7,203
指定管理料	88,192
その他	817
支出計	93,777
人件費	22,950
施設管理費	68,388
その他	2,439
差 引	2,435
納 付 金	52

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に利用していただいております。安心、安全、快適な管理運営がなされています。 ・快適さと衛生維持を考慮し、利用者のニーズに応えるよう衛生管理や備品の設置を行っている。 ・競技用プールとして作られており、競技者以外には使いにくいところもあるため、配慮をお願いしたい。 ・障がい者の社会参加の促進、障がい者スポーツの推進、競技水準の向上、高齢者の健康増進等、様々なニーズを限られたスペースで工夫し、改善をしながら運営している。 ・1つのプールで身体、知的、精神の3つの障害、また高齢者が利用し、さらに泳ぎたい人、遊びたい人さまざまなニーズのある人が利用することは非常に難しい。 ・障がいのある方と、高齢者の方がともに利用する施設であり、それぞれのニーズを満たすことは困難であるが、工夫を行い適切に運営されている。 ・障がい者水泳大会の開催、県の強化指定選手の練習拠点として活用されており、障がい者水泳選手の競技力向上につながっている。 ・障がい者の高齢者が同じプールを利用することにより、障がいに対する理解が深まるチャンスと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に対して迅速な改善がなされた。(子ども用便座の設置、夏休み期間中のコース設定など) ・子ども達への配慮として、夏休み限定ではあるが、2コースにプールフロアを常設し、自由に遊泳ができるようにしたことは障がい児の親にも好評であった。 ・不具合に対して適切な対応がなされた。(網戸の設置、シャワー場の改修) ・地元、近隣自治会等に対してのアピールもあり、福祉エリアへの理解がより深まってきている。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> 管理基準に基づいて適切に運営されている。 施設・設備の管理の向上に努めていることは評価されるべき点である。 接客対応については親切であると好評である。 利用者の要望に対して迅速な改善がなされた。(子ども用便座の設置、夏休み期間中のコース設定など) 不具合に対して適切な対応がなされた。(網戸の設置、シャワー場の改修) 事故の発生時には最大限の注意を払うこと。 業務委託会社の職員を含めハラスメント等の研修が必要である。
設置目的の充足状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な広報等により利用者が増加している。 設置目標に準じた運営がなされている。 「障がい者スポーツ活動の推進及び競技水準の向上」という点ではよく取り組まれている。 「障がい者の社会参加の推進」という点で、イベントの開催、無料バス、団体バス等の運行により、障がいのある人達の生活が豊かになっている。 子ども達への配慮として、夏休み限定ではあるが、2コースにプールフロアを常設し、自由に遊ぶができるようにしたことは障がい児の親にも好評であった。 HPの内容等、制作者に任せきりにならず、内容の把握と吟味を行うこと。
公共性の確保の状況	4.2	<ul style="list-style-type: none"> 公共性が十分確保されている。 地域交流事業の実施、オープン1周年記念イベントの実施、障がい者水泳大会等への場所提供等、水泳教室・トレーニング教室等さまざまなニーズに応じた点で評価できる。 自らのことをうまく説明できない方が多いので、これからも「親切で丁寧な対応」を継続してほしい。 「障がい者スポーツの振興」の場所としてのプールの役割は概ね達成されている。 福祉友愛プールが60歳以上の高齢者も利用できることをPRするために、地元自治会に無料開放デー(時間でも可)を1月～3月の利用の少ない時に設けてはどうか。
経営状況	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 安定した財政状況にて運営されている。 職員について、現在は増員され余力ある勤務シフトの編成が可能になり、円滑な管理運営ができる体制になったことは「安心・安全」につながり評価できる。 収支は適正な水準にある。 コストや事務費等の縮減や削減に努力しながら、利用者数の増加も含め、黒字運営になっている。 維持管理コストや事務管理経費の削減により努力され実績を上げている。 維持管理コストの縮減については慎重に行うこと。(冬場の休み明け、特に正月休み明けはプール利用者からプール室が寒かったとの声があった。)
派生的効果	4.0	<ul style="list-style-type: none"> 地元、近隣自治会等に対してのアピールもあり、福祉エリアへの理解がより深まってきている。 障がい者スポーツの競技向上に対しては選手への支援と共に、すそ野を広げることが大切なので、様々な教室の開設等もあり喜ばしいことである。 自治会に入り「地域の住民」「地域の中の施設」という立場をとっていることは好ましい。 障がい者スイマー(県指定選手他)の競技力向上がみられた。(ジャパンパラリンピック出場選手の増加) 障がい者スポーツの向上を目指すことはもちろんだが、友愛プールを通し、障がい者に対する理解や共生につながる場となることも目指すものとしてほしい。

<評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
S	<ul style="list-style-type: none"> 協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 障がい者と高齢者がニーズの異なる利用者が共有でき、安心、安全、快適に利用できるよう運営されている。 障がい者水泳選手の練習拠点として活用され、競技力向上につながっている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する